**令和６年度大磯町会計年度任用職員　採用選考案内**

**１ 募集等について**

**○身　　分**　パートタイム会計年度任用職員

**○任用期間**　令和６年４月１日～令和７年３月31日の間

**○募集職種**　「パートタイム会計年度任用職員募集内容」及び「パートタイム会計年度任用職員募集一覧」をご確認ください。

※複数の募集番号に申込を希望する場合（併願）は、申込書の募集番号欄に、希望の高い順に募集番号を記載してください。

　　　　　　※複数の募集番号で勤務することは可能ですが、休憩時間を除いた勤務時間の合計が週31時間を超えることはできません。

**２ 申込みについて**

**○受付期間**

いずれも令和６年１月29日（月）～２月13日（火）※当日消印有効

●募集職種 教-１～教-９、教-13は、

午前８時30分～午後５時15分（正午～午後１時を除く）、土・日曜日・祝日を除く

●教-10～教-12は、

午前８時30分～午後５時15分（正午～午後１時を除く）、月曜日を除く

**○提出書類**

（１）大磯町会計年度任用職員採用試験申込書

（２）各募集内容で定められた資格等を証する書類の写し

※採用試験申込書を印刷される方は、Ａ４サイズで印刷してください。

**○申込方法**

（１）提出書類を郵送又は担当課窓口へ提出。

　　郵送の場合は（２）～（５）を確認してください。

（２）封筒は、提出書類を折らないで入るサイズ（角２以上）を使用してください。

（３）封筒の表面には赤で「会計年度任用職員採用試験申込書在中」と記入してください。

（４）書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。

（５）提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご注意ください。

**○申込先**

　　募集職種により申込先（提出先）が異なります。

４ページをご確認の上、ご提出ください。

**３ 選考の流れ**

選考は面接試験を実施します。面接の日程については、お申込みいただいた方に個別に文書にて通知します。また、選考結果については、全受験者宛に文書又は電話にて通知します。

なお、選考に合格された方の採用は、原則、募集内容に記載された任用期間の開始日となります。

**※注意事項**

（１）電話による合否の問い合わせは、お断りします。

（２）受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格しないことがあります。

（３）受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項及び面接時における発言等に虚偽があること、公務員として不適切なことなどが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人は、受験できません。

（１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**４ 各種手当、休暇制度等**

**〇各種手当**

　条件を満たす場合は、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、日直手当、地域手当に相当する報酬や、期末手当、勤勉手当が支給されます。

**〇休暇**

　　任用期間や勤務日数に応じて年次休暇、特別休暇（夏季休暇等）などがあります。

**〇保険**

　社会保険、雇用保険等について各法律の定めるところにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ加入します。

**５ 更新について**

任用期間が１年未満の場合、同一会計年度の範囲内で同一の職の任用が必要である場合には、勤務実績を考慮したうえで「任期の更新」が行われます。

　　また、一会計年度の任期終了後に、職の必要性が吟味された上で、翌会計年度に新たに設置された同一の職務内容の職に改めて任用する場合は、「再度の任用」が可能となります。ただし、事業等が終了した場合や勤務実績によっては更新されない場合もありますので、任用期間が保障されるものではありません。

**６ 服務について**

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことが出来ます。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

**７ その他**

　（１）受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合又は申込期限を過ぎた場合は、受付できません。

　（２）受験に際して大磯町が収集する個人情報は、採用試験事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

　（３）受験資格がないこと又は採用試験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

　（４）外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。

　（５）外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。

　（６）この試験に関して提出された書類は、返却しません。

（７）試験会場への自家用車での来場は、ご遠慮ください。

（８）申込書等は、大磯町のホームページからダウンロードすることもできます。

**８ 問い合わせ先**

大磯町教育委員会 教育部 学校教育課 教育総務係

電　話　　0463－61－4100（代表）　内線322・332

（ 平日：午前8時30分～午後5時15分 ）

住　所　　〒255－8555　神奈川県中郡大磯町東小磯183番地

**＜参考＞　パートタイム会計年度任用職員募集一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 募集  番号 | 職　種 | 所　属 | 申込先（提出先） |
| 教-１ | 教育支援員 | 大磯町教育委員会  教育部学校教育課  教育総務係 | 〒255－8555  神奈川県中郡大磯町東小磯183番地  ℡0463(61)4100　内線322・332 |
| 教-２ | 指導協力員 |
| 教-３ | 講師 |
| 教-４ | 司書 |
| 教-５ | 心の教室相談員 |
| 教-６ | 英語指導協力員 |
| 教-7 | 幼稚園教育支援員 | 大磯町町民福祉部  子育て支援課  保育園・幼稚園係 | 〒255－8555  神奈川県中郡大磯町東小磯183番地  ℡0463(61)4100　内線318・342 |
| 教-8 | 保育士・幼稚園教諭 |
| 教-9 | 社会教育指導員 | 大磯町教育委員会  教育部生涯学習課  生涯学習係 | 〒255-0003  神奈川県中郡大磯町大磯992番地  （図書館内）  ℡0463(61)0255 |
| 教-10 | 学芸員 | 大磯町教育委員会  教育部生涯学習課  郷土資料館 | 〒255-0005  神奈川県中郡大磯町西小磯446番地１  ℡0463(61)4700 |
| 教-11 | 学芸補助員 |
| 教-12 | 事務補助員 |
| 教-13 | スクールソーシャルワーカー | 大磯町教育委員会教育部学校教育課教育総務係 | 〒255－8555  神奈川県中郡大磯町東小磯183番地  ℡0463(61)4100　内線322・332 |

**必ずお読みください！**

**～　採用試験申込書記入上の注意　～**

**よく読んでから「試験申込書」に記入してください。**

|  |
| --- |
| １　黒インクのペン又はボールペンで記入してください。  ２　文字は「楷書」、数字は「算用数字」で記入してください。  ３　令和６年４月１日現在の内容で記入してください。  ４　すべての年月日は、和暦（令和○年○月）で記入してください。  ５　募集番号欄は、募集内容に記載の募集番号を記入してください。  ６　住所欄について  （1）　現住所は、現在居住している場所を記入してください。試験に関する連絡は、原則としてこの住所宛てにします。  （2）　送付先は、選考結果等の送付先として住所以外特に希望する場合のみ記入してください。  ７　学歴欄について  （1）　学歴を古い順からすべて記入してください。  （2）　学校名、学部・学科名は、正確に記入してください。  ８　職歴欄は、古い順から順に正確に記入してください。また、アルバイトについても記入してください。  ９　資格・免許の欄について  （1）　取得見込みのものも含めて記入してください。  （2）　資格を必要とする職種の人は、当該資格の取得状況を必ず記入してください。  10　署名欄は必ず記入し、日付は申込書の提出日としてください。 |

**記入もれがないように、最後にもう一度確認してください。**